暴力団離脱者への社会復帰支援の更なる推進について（通達乙）

（令和４年７月21日、組対発第254号）

【概要】

暴力団総合対策のため、暴力団員を暴力団から離脱させ、暴力団から離脱した者の社会復帰支援を更に推進していくための各種施策を指示したものです。